

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会

大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル

Tel 03-3742-3251

Fax 03-5737-7819

No.1034 (36-8) 2022年2月8日

コロナ対策の拡充求め国交省に要請

航空局乗務員の検査費用4億円 有効に活用してほしい

オミクロン株の感染急拡大により、医療体制はひっ迫し、社会生活への影響が広がっています。こうしたなか航空連は1月24日、国交省に「万全な感染対策を期すため」の要請を行い、コロナ対策の強化、航空労働者に対する検査の拡充を求めました。

要請に対し航空局担当者は、乗務員の検査費用の補助として、「約4億円の補正予算が確保されており、検査の機器をどういったものを使うかは会社にかませてある」「有効活用し新しい検査方法を取り入れてほしい」と述べ、グランドスタッフに対する検査については、検疫の補助業務を行っている者の検査は行っておらず、「予算の関係もあり財務当局との調整が必要」と答えました。濃厚接触者の賃金補償については、理解を示したものの具体的な回答はあり

ませんでした。国際線帰着後の旅客に対するゾーニング措置などについては、国交省として厚労省に要望を出しているとし、「今後もできる限りのことはやりたいと思う。こういった場を設けてもらうのはありがたいし、今後も現場の方の意見を聞きながら一つずつ改善し良い方向に向かっていきたい」と応じました。

要請内容（要旨）は以下の通り。

国土交通大臣
斉藤 鉄夫 殿

航空労組連絡会
議長 近村 一也

万全な感染対策を期すために（要請書）

記

1. 運航乗務員、客室乗務員に対して
 - (1) 全ての国際線帰着便において、乗務後 PCR 検査を行うこと。
 - (2) 乗務後、ウイルス潜伏期間を考慮した検査期間を設定し、定期的に検査を行うこと。
 - (3) PCR 検査は、待ち時間が最小となる機材を用いて検査の迅速化を図ること。
2. グランドスタッフに対して
 - (1) 感染リスクのある場所の消毒・抗菌加工を行うこと。
 - (2) 定期的な PCR 検査体制を確立すること。
3. 航空労働者全般に対して
 - (1) 濃厚接触者と認定され、待機・隔離・保護された場合は、その期間の賃金を保障できるよう支援策を講じること。
 - (2) 感染者が発生した場合、企業に速やかに状況を明らかにし、感染拡大を防ぐよう徹底させる。
4. 国際線帰着後の旅客に対して
 - (1) 日本到着後、到着ゲートから隔離待機施設までゾーニング措置を施し、案内をする専門のスタッフを配置すること。
 - (2) 到着後、検査、入国手続き、待機施設への移動が長時間に及ぶ現状を改善し、迅速化を図る。
 - (3) 隔離待機施設への移動に際し、ソーシャルディスタンス、及び換気などにつき利用者が安心して利用できる環境を整えること。

以上